

暮らしから連帯する経済と コミュニティをつくる協同労働

本号は、住民の「暮らし」の視点から、地域で連帯する経済とコミュニティを作る仕組みを協同労働の視点から深める特集となっている。

少子高齢化による人口減少社会が進行し、地域づくりの担い手が少なくなるなかで、いかに持続可能な地域社会をつくっていくのか。そして都市から地方への人口移動が現在の「地方創生」政策の中心テーマとなっているが、地域での暮らしと労働をどのようにつなげて考えるのが本特集の問いとしてある。

特集には5本の報告を掲載した。

広島市協同労働プラットフォーム事業は、この地域で住み続けたいという想いから、7年間で19もの協同労働団体が設立されている。労働者協同組合の実践から生まれた協同労働の働き方が労働者協同組合団体だけでなく、地域づくりを担う社会経済団体でも活用できることを実証していると考えている。自治体と連携し7年間にわたり実践が深化していることは、少人数・小規模で立ち上げる協同労働団体、労働者協同組合団体の立ち上げ時のモデルとなるとともに、協同労働が持続可能な暮らしをつくり、人と人々が連帯する経済・コミュニティづくりを生み出す原動力となっている。

原田報告は、「農山村活性化の課題と連帯経済の可能性」をテーマに、島根県海士町、高知県黒潮町、島根県雲南市の実践を紹介している。各実践では持続可能性を担保する際に、地域住民だけではなく、域外の若者が大きな役割を果たしていることが述べられている。農村部で連帯経済が成立する条件として3点にまとめている（「連帯的な取引関係」「民主的な連帯関係」「水平的なネットワーク」）。これらの条件をあぶり出しながらも、新しい働き方や実際の成功・失敗例が発信され、同じ想いの持つ人同士がつながって挑戦でき、失敗してもやり直せる環境があれば、報告した事例が広がり、人口減少がある程度避けられるかもしれないことを述べている。原田報告は全体を通して、「連帯」をキーワードに中山間地域での持続可能な経済とコミュニティをつくるための具体的処方箋を示している報告となっている。

北川報告と阿高報告は、9月26日に開催した「第4回協同労働×社会連帯経済研究会」で報告したものを編集している。

北川報告では東近江の市民発の地域づくり実践の特徴として、「顔の見える信頼関係、

つながることの面白さ」「共通の物語の創発と共感の蓄積、エピソードの連鎖」「中心がないアメーバで刻々と変化」「やりたい人を応援するプラットフォーム」「行政がコントロールさせないが、行政職員の参加も可能な仕掛け」「メンツやプライド承認欲求より、合理性を軸におく近江文化＝三方よし」等をあげている。多くの団体・個人がごちゃまぜになりながら地域づくりが展開されるなかで、「仕組み(制度)が機能するには、あくまで『仕込み』と『仕掛け』、すなわち運動が前提である」という発言が個人的には一番共感をした部分である。多くの名言が飛び交った報告であったが、「協同すること」を具体的な言葉と実践で表現している報告となっている。

阿高報告では、農山漁村の起業による生業づくりから見る地域づくりを紹介している。8000か所ある農協の支店数を4,000か所に半減する動きがあり、農協の広域合併や小規模店舗が再編されるなかで、支店活用をしている土佐れいほく石原店の実践、協議会の設立、ガソリンスタンドの営業再開等、地域社会のインフラを支える取り組みを農協退職者が担い手となる事例が紹介された。阿高報告全体を通じて、地域における農協(既存の協同組合)の役割やあり方を問う報告であった。つまり「自分たちで協同組合をつくった」という実感を持った世代はほぼいないなかで、コミュニティづくりの主体として協同組合が一つの担い手となる必要が述べられていた。労働者協同組合とともに地域づくりを創造していくことの期待が寄せられ、農業協同組合と労働者協同組合の具体的な連携のあり方も提示したように感じた。

広井報告では、10月8日に衆議院議員会館で開催された「労働者協同組合法案提案者、担当者会」で話された内容を掲載した。本人著書の『人口減少社会のデザイン(東洋経済新報社、2019年)』をベースにして、ポストコロナの要素を組み込む報告であった。広井報告は、労働者協同組合が今の社会において必要な形態であることを4つの視点から述べている。それは「自律分散型の働き方を支える組織形態」「格差を生まない組織形態」「ローカリゼーションの担い手としての組織形態」「『生命経済』と小さな協同を支える組織形態」である。コロナで人と人とのつながりや関係性が劇的に変化するなかでこれらの4点の特徴は、労働者協同組合が今後の日本社会で果たす役割を端的に示しているのではないかと考えている。

本特集を通じて、地域の暮らしと仕事をつなげる働き方として協同労働があるように考えている。協同労働は労働現場だけではなく暮らしの現場でも、一定の方向性と多様な価値観を元にして、構成員自らが決定、対話を促進し、人と人とが連帯・協同する労働である。労働者協同組合法制定を追い風にして、協同労働の働き方がより社会に広がる運動を研究所でも展開していきたい。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)